

各委員からいただいた公共交通利用促進施策等提案一覧

区分	提案内容	今後の対応方針（考え方）
規制関係	<p>【トランジットモールの形成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般車両を制限し，道路を歩行者・自転車とバスや路面電車などの公共交通機関に解放することで，まちの賑わいを創出する。 ・市街地，抜け道等において自動車が徒歩，自転車交通の妨げとなるルートへの進入を規制する通行禁止区域を設置する。 	<p>トランジットモールの形成等については，一般車両等の通行制限に対する沿道地権者等の合意形成を図る必要があり，現状では，既存の路線において，新たに車両の通行制限等を導入することは困難である。</p> <p>車両の通行を禁止している商店街等において導入するとすれば，県警，道路管理者等の調整が必要となる。</p>
	<p>【ゾーン 30 区域の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止と便益低下の観点から低速エリアを拡大する。 	<p>市域内では既に2箇所（中野町，伏石町）導入済みであり，本年度，新たに，栗林，古高松南，国分寺南部地区にて導入の予定である。</p> <p>※地元や道路管理者等と調整を図りながら，順次，拡大を検討中（担当：県警）</p>
	<p>【パブリックレーンの設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス等の運行遅延解消など，バス，タクシーの道路空間における優先度向上のための専用レーンを設置する。（※自動車の利便性が低下することから郊外化を助長することへの配慮が必要） ・朝のラッシュ時にスムーズなバス運行が妨げられている路線に限り，時間を区切ってバス専用レーンを設けるなど，部分的専用レーンを設置する。 	<p>バス専用レーンなど，パブリックレーンの設置については，中心市街地への自動車交通量の抑制はもとより，不法駐車やトラック等の集荷車両の停車に対応など，数多くの課題が指摘されており，導入の見通しは立っていない。</p> <p>今後，県で実施しているパーソントリップ調査における将来配分交通量等を踏まえ，パブリックレーンの設置など，道路空間の再編の可能性について検討してまいりたい。</p>

<p>運賃関係</p>	<p>【ゾーン運賃制の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン内の移動はどの交通機関を使っても一律運賃とし、一律運賃に伴う公共交通事業者の損失は、公共において補填する。(市内中心部は100円、定期2000円/月程度など) <p>※高齢者の外出や旅行者の観光を支えるため、社会実験による実施も検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通カードの導入を視野に入れた運輸連合を中心とした公共交通を運営する。(異なる交通事業者同士によりゾーン運賃制などが展開可能となる。) 	<p>ICカードシステムの大幅な改修が必要となる可能性があり、導入に向けた諸課題を明らかにしながら、中・長期的な視点で検討してまいりたい。</p>
	<p>【乗継割引の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のI r u C aにおける電車バスの乗継割引額の拡大。また、バス同士の乗継割引についても創設する。 	<p>電車⇄バス間の乗継割引の拡大については、資料2により詳細説明</p>
	<p>【「公共交通利用促進条例の日」等の創設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の日(例えば2月2日・4月4日・6月6日・・・, 毎月15日, 2ヶ月に一度など)を利用促進日とし、運賃割引(バス, 電車(区間限定)の運賃を100円/回), 街中でのイベント実施など, 認知度向上も兼ねた取り組みを合わせて実施する。 	<p>「カーフリーデー高松」における取組など, 利用促進日等の創設については, 交通事業者等の意向も踏まえながら, その実施について検討してまいりたい。</p>
	<p>【週末エコ運賃】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族単位での移動コストを自動車と比較して安価となるよう, 週末に限り, 大人1人につき小学生以下2人までを無料化し, 子どもたちのバス・電車利用の習慣づけを目指す。 	<p>公共交通の利用促進に向けた, 子ども(小学生等)に対するインセンティブ施策として, 交通事業者との調整を図りながら, その導入の可能性について検討してまいりたい。</p>
	<p>【回数券の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10枚分の金額で12～13回利用可能となるよう割引率を拡大する。 	<p>ICカードの普及による回数割引などが, 既に, 実施されており, 回数券割引の拡大については, その必要性を含め, 調査・研究してまいりたい。</p>

運用関係	<p>【運行時間帯の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス・電車を今よりも遅い時間帯まで運行する。 	<p>パーソントリップ調査に基づく、遅い時間帯での利用実態や、運転手や車輛確保の問題など、交通事業者等の意向も踏まえながら、運行時間帯の拡大について、公共交通利用の促進の観点から、検討を進めてまいりたい。</p>
情報関係	<p>【公共交通マップの作成・配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の買物客、公共施設来訪者向けの情報を掲載する。 ・IT情報の活用が難しい高齢者に対し、駅、バス停周辺施設情報や利用の方法などを掲載する。 ・子ども無料券・片道無料券等のインセンティブを付与する。 ・新規転入者、観光客向けの生活ハンドブック、観光情報を掲載する。 	<p>本年度、ことடன்バスにおいて、バスマップの更新が予定されており、コミュニティバス等、市域内の公共交通の情報についても掲載する方向で協議・調整中である。</p>
	<p>【各種割引情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅や車輛内だけでなく、利用していない人にも伝わる情報伝達を行う。 	<p>9月27日の公共交通利用促進条例の内容とともに、検討を進めている利用促進施策などを含めたパンフレットの作成を予定しており、今後とも、あらゆる機会を通じ、公共交通の利用促進の必要性やPR等に努めてまいりたい。</p>
	<p>【公共交通PRチラシの作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境面、安全面、健康面等のメリットをPRし、公共交通利用を促す。 	

企業MM 関係	【通勤など定期利用の促進】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺の事業所に対し、従業員の通勤手段として公共交通機関を利用するよう依頼を行う。 	<p>9月27日に公布・施行した公共交通利用促進条例の内容とともに、検討を進めている利用促進施策などを含めたパンフレットの作成を予定しており、「多核連携型コンパクト・エコシティ」推進用映像資料等も活用しながら、公共交通の利用促進など、企業等に対して、モビリティ・マネジメントの実施を働き掛けてまいりたい。</p>
	【ノーマイカー通勤の定期的な実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤時間帯の渋滞緩和や中心市街地内のバスの定時制を確保し、また、歩く機会を増やす。 	
	【事業者などに対する税の優遇措置等】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期で通勤費支給をしている事業者、独自にノーマイカーデーを実施している事業者などに対する税の優遇措置、或いはそれに準ずる制度を設ける。 	
	【定時退社の奨励】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「定時に帰ろう」あるいは「バス運行時間帯に帰ろう」キャンペーンをしてもらい、公共交通利用によるライフスタイルの転換、ワークライフバランスの実現を促す。 	
その他	【公共交通と地域の課題についての勉強会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内44のコミュニティ協議会それぞれに、公共交通利用の提案を受けつける。 	<p>市長提言を始め、出前ふれあいトークなど、地域からの要請に応じ、地域の実情に即した公共交通の在り方等について、随時、協議等を行っている。</p> <p>今後とも、地域での主体的な取組を支援するとともに、適切な指導や助言を行いながら、全国的にも主流になりつつある「地域主導型」での持続可能な公共交通体系の構築を目指すこととしている。</p>
	【交通安全教育の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教育（学校教育，社会教育，啓蒙活動）の一環として公共交通利用を交通安全の観点から働きかける。 	<p>これまでも交通安全教育に取り組んできているが、公共交通利用促進の観点から、乗車体験教室等の実施について、健康福祉・教育局等との連携を図りながら取り組んでまいりたい。</p>

	<p>【公共交通利用者に対する利用券配布等のインセンティブ付与】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所来庁者に対し、利用券を配布する。(来庁者に対する駐車料金補助の廃止とともに、公共交通利用への一定額付与やまちなか循環バスを運行) ・商店街や美術館、生涯学習センター等の公共施設、銀行等の来訪者に対し、ICカードを活用したインセンティブ付与や、無料駐車券配布に相当する公共交通利用券を配布する。 ・地域におけるイベント来場者に対し、ポスター等へ積極的な公共交通利用を記載するだけでなく、利用者へのインセンティブを付与する。 ・「あじのみ」等の飲酒を伴うイベントにあわせた利用をPRし、自分では運転できない状況を作り出す。 ・カーフリーデーにおける公共交通関連イベントを追加実施する。(住みたいと思う“まち”づくりの将来像を組み合わせPRする。) ・沿線施設や観光地との協力による企画乗車券を発行する。(「公共交通を使う」といった意識をせずとも、自然と使うような状況を作る。) ・瀬戸内国際芸術祭などの認知度が高いイベントに併せた期間限定利用促進キャンペーンを実施する。 	<p>9月27日に公布・施行を契機とした公共交通の利用促進に向け、利用者に対するインセンティブの付与を含め、現在、検討を進めているところであり、総合都市交通計画推進協議会での議論も踏まえながら、効果的な施策・事業を展開してまいりたい。</p> <p>各種イベントとのタイアップ等についても、公共交通利用の促進の観点から、主催者側の協力が得られるよう、協議・調整を図ってまいりたい。</p> <p>また、次年度のカーフリーデー高松においては、一部のイベント的な取組を見直し、モビリティウィーク期間中における公共交通への利用促進や市民意識の醸成に向けた取組を充実させてまいりたい。</p>
	<p>【サイクルトレインの運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間の乗客が少ないときに限り、利用客の利便性向上のために自転車を持ち込み可能とする。 	<p>ことでのん協力を得て、本年9月16日のカーフリーデー当日に、ことでのん志度線においてサイクルトレインを実施したところであるが、常時の実施に向けては、設備面、安全面等の課題から、難しいと伺っている。</p>

	<p>【転入者に対する IruCa カード購入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者に対し、IruCa カード購入時に必要となるデポジット費用 500 円分を支援する。 	<p>事業者（ことでん）においては、転入者の多い時期に、市庁舎内にて IruCa ポイントキャンペーン等を実施し、普及促進に努めていただいているが、購入支援等についても、利用促進施策の一つとして、検討してまいりたい。</p>
	<p>【ゆるキャラの創設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・興味関心を持ってもらえるよう公共交通に関連するゆるキャラを作る。 	<p>ことでんのマスコットキャラクターである“ことちゃん”は、本年度、全国ご当地キャラ総選挙において3位を獲得するとともに、高松特別ゆめ大使にも任命されていることから、公共交通の利用促進に向けて、積極的な役割を果たしていただけるよう、事業者（ことでん）に働き掛けてまいりたい。</p>
	<p>【公共交通機関を用いた学校関係団体利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電車、バスで行ける目的地への遠足等の団体利用を積極的に実施するよう教育員会に働きかける。また、こども大使を選び任命するなど、さらなるPRに努める。 	<p>公共交通利用促進条例の趣旨を踏まえ、学校関係の団体利用については、教育局に働き掛けている。</p> <p>併せて、子供たちが公共交通に触れる機会の創出や、教育・啓発等を通じた公共交通に関する意識の醸成にも、交通事業者の協力をいただきながら、取り組んでまいりたい。</p>
<p>その他（ハード関連）</p>	<p>【バス路線の再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官が協力し、PT 調査に基づくマクロな検証により、交通需要もしくは社会的便益の高いネットワーク構築を検討する。 ・レインボー循環バスの運行エリア以南における循環バスの試験運行 ・交通弱者対策としてのコミュニティバス等の再編 	<p>バス路線の再編に向けては、都心地域へ集中している現行路線の再編や、主要鉄道駅からの支援となる、フィーダー交通サービスの充実を図るとともに、補助・運行スキーム等の見直しなど、段階的に取り組んでいくこととしている。</p>

<p>【バス待ち環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全面への配慮を念頭に、日・雨除け、ベンチ、囲いなどを設置する。 	<p>本年度、「バス待ち環境の整備」に対する補助制度を創設したところであり、この制度の活用を広くPRしながら、良好な環境整備を促進してまいりたい。</p>
<p>【デコレーションバスの導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが乗ってみたいと思うキャラクターバス車両を運行し、同伴する高齢者、保護者の利用促進を図る。 ・条例制定を記念したラッピングバスを導入する。 	<p>キャラクターバスについては、公共交通の利用促進に向けたシンボリックな役割や街のイメージアップにもつながることから、中心市街地エリアを運行する路線を中心とした支援について検討してまいりたい。</p>
<p>【パーク&ライド駐車場の増設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安価で気軽に利用できるよう、一時利用が可能なパーク&ライド駐車場を導入する。 	<p>交通結節拠点の周辺におけるパーク&ライド駐車場の整備については、用地確保の見通しなどを含め、事業効果や実現性等を総合的に勘案しながら、取り組んでまいりたい。</p>
<p>【バリアフリー環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備，車輛導入を行い，だれにとっても利用しやすい環境を整える。 	<p>駅舎施設のバリアフリー化やノンステップバス購入補助など，順次，実施している。</p> <p>今後とも，ユニバーサルデザインに配慮した環境整備に努めてまいりたい。</p>
<p>【交通結節点における各種整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ことடன்高松築港駅や高松中央IC等の要望の多い箇所にタクシー乗り場を整備する。 ・バス停，駅へのレンタサイクルポートを増設する。(ビジネス客らが公共交通機関を利用しやすい環境をつくる。) 	<p>総合都市交通計画において，交通結節拠点整備の検討が必要な主要駅の周辺等については，用地確保の見通しなどを含め，事業効果や実現性等を総合的に勘案しながら，タクシー乗り場，レンタサイクルポートの整備等にも取り組んでまいりたい。</p>
<p>【モーニングエクスプレス・バスの運行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイカーより短い，或いは，ほぼ同程度の通勤通学時間で通勤，通学できるようにすることで，定期 IruCa の利用者を増やす。 	<p>バスの定時性，速達性の向上に向けては，専用レーンの設置など，道路空間の再編の可能性と併せて，検討してまいりたい。</p>

	<p>【中心市街地における自転車レーン，駐輪場の整備】</p> <p>・商店街の自転車通行禁止をカバーする自転車レーン，駐輪場の整備により，中心市街地における回遊性を向上させ，中心市街地までの公共交通利用を喚起する。</p>	<p>安全で快適な自転車の環境整備については，「高松市中心部における自転車ネットワーク整備方針」に基づき，関係機関と連携しながら，取り組んでいるところである。</p>
--	---	---